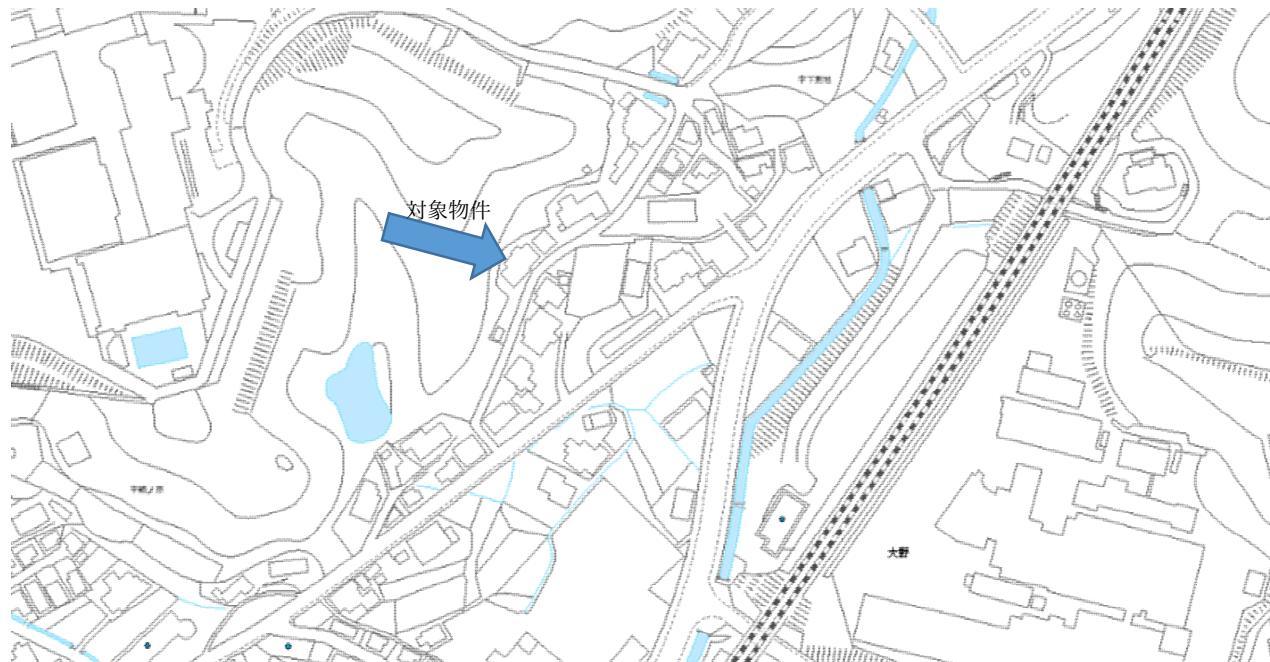


売却区分番号	1		
見積価額	1, 060, 000円	公売保証金	110, 000円
財産の表示 (公売対象物件)	不動産の表示 (不動産登記簿の表示による)		
	1 所 在	広島県廿日市市大野字下更地	
	地 番	1741番1	
	地 目	畠	
	地 積	163m ²	
	2 所 在	広島県廿日市市大野字下更地	
	地 番	1741番2	
	地 目	宅地	
	地 積	206. 92m ²	
	3 所 在	広島県廿日市市大野字下更地 甲1741番地1、甲1741番地2	
	家屋番号	250番の3	
	種 類	居宅	
	構 造	木造瓦葺平家建	
	床 面 積	88. 59m ² 昭和32年11月10日 新築	
	対象物件3の現況 (登記簿の表示と異なる点)		
	現地調査時、外回り計測による現況概測建物数量合計 約160m ²		
	概測床面積 1階 133. 14m ² (登記された88. 59m ² を含む)		
	2階 25. 84m ²		
	(昭和54年頃増築 未登記)		
公法上の規制	<p>区域区分：市街化区域と市街化調整区域にまたがっています。</p> <p>用途地域：第一種住居地域と指定のない地域にまたがっています。</p> <p>建ぺい率：60／70%</p> <p>容積率：200／400%</p> <p>絶対高さ制限：無</p> <p>地区計画：無</p> <p>景観計画区域：該当</p> <p>盛土規制法規制区域：宅地造成等工事規制区域</p> <p>日影規制：有 (第一種住居地域のみ)</p> <p>防火指定：建築基準法第22条区域</p> <p>その他：立地適正化計画区域内、居住誘導区域内</p> <p>土砂災害警戒区域 (急傾斜地) 内及び土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地) 内</p>		
接道状況	南側：幅員約3. 8mの市道 (市道下更地2号線) に、1. 3mから2. 5m高く接面しています。		
地盤・地勢	形状等：間口約4. 2m、奥行約6mから1. 8mの整形、ほぼ平坦地、一方路		
供給処理施設	<p>上水道：有 (口径25mm)</p> <p>公共下水道：無</p>		
住居表示等	広島県廿日市市大野1741番地2		
最寄駅等	おおのハートバス「下更地」バス停 JR山陽本線「前空駅」		

駐車場の有無	無 敷地内への進入スロープ有 軽自動車が駐車されたままになっています。
使用状況等	<p>1 対象物件は、令和7年1月19日現在、空き家の状態です。</p> <p>2 対象物件3以外の建物（納屋）があります。</p> <p>3 対象物件3（居宅）内には、動産（家具や仏壇等）があります。</p> <p>4 対象物件3の内部は老朽化しています。</p> <p>5 対象物件3の間取りは不詳です。</p>
特記事項	<p>1 対象物件1から3（未登記家屋を含む）は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p> <p>2 対象物件1及び2は、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域（急傾斜地：平成29年2月23日告示、広島県告示第85号）に指定されています。</p> <p>3 対象物件所在地には令和7年10月現在、周知の埋蔵文化財はありません。</p> <p>4 対象物件1及び2は、2mを超えるがけの上にあると判断された場合、広島県建築基準法施行条例第4条の2（がけ条例）の制限を受ける可能性があります。</p> <p>5 対象物件1の現況は宅地ですが登記上の地目が畠であるため、入札するためには廿日市市農業委員会が発行する「買受適格証明書」が必要です。証明書の発行には期間を要しますので、入札に間に合うよう余裕をもって申請してください。「買受適格証明書」の申請手続等の詳細は、廿日市市農業委員会事務局にお問い合わせください。</p>
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的な事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <p>1 公売財産については、あらかじめその現況（利害関係等）及び関係公簿等を確認してください。なお、執行機関（廿日市市）は関係資料の提供を行いません。</p> <p>2 使用者又は占有者に対し明渡しを求める場合や、不動産内外にある動産の取扱いなどは全て買受人の責任において行うことになります。</p> <p>3 図面は、現況と異なる場合があります。</p> <p>4 法令等の規定により換価制限（入札後の手続が停止）となる場合があります。</p> <p>5 権利移転に伴う費用（移転登記にかかる登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は買受人の負担となります。</p> <p>6 暴力団員等に該当しないこと等の陳述書は、入札を行う「売却区分番号」ごとに作成してください。なお、陳述書の提出がない場合や記載内容に不備がある場合は、入札が無効となります。</p> <p>7 入札者又は自己の計算において入札を行わせる者が法人の場合は、「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」を陳述書と併せて提出してください。</p> <p>8 入札者又は自己の計算において入札を行わせる者が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者である場合は、その許認可等を受けたことを証明する書類（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを陳述書と併せて提出してください。</p>

問い合わせ先	公売手続に関すること	総務部税制収納課	0829-30-9112
	農地に関すること	農業委員会事務局	0829-30-9214
	都市計画に関すること	建設部都市計画課	0829-30-9190
	建物の建築に関すること	建設部建築指導課	0829-30-9183
	市道に関すること	建設部維持管理課 大野支所建設係	0829-30-9173 0829-30-2015

売却区分番号	1		
見積価額	1, 060, 000円	公売保証金	110, 000円



壳却区分番号	1	
見積価額	1, 060, 000円	公壳保証金
		110, 000円

壳却区分番号	1	
見積価額	1, 060, 000円	公壳保証金 110, 000円

